

- 生徒議会を定期的に関け。
- 議題を生徒から出させよ。
- 議題をはっきりと予告せよ。
- 生活指導をもっときびしくしてほしい。
- 生徒会の情報を活発にしてほしい。
- 新聞や生徒会誌をきちんと発行してほしい。
- 遠足時服装の基準を設けよ。
- 遅刻とりしまりにおいて学年による差別をするな。
- 校内美化にとりくめ。
(高 校)
- 諸施設を新しく設けてほしい(クラブハウス、食堂など)。
- 体育大会、遠足などの行事を生徒に計画させよ。

- 生徒各個人に合った自由選択の多いカリキュラムを考えてほしい。
- 制服問題、女子夏服問題を再考せよ。
- 校内美化をすすめよ。
- 盗難防止の対策を考えてほしい。
- 部活動強制化にきりかえるべきだ。
- 金大附高との競技会を復活させよ。

以上が、教科外活動に対する生徒の意識の調査結果である。大雑把な調査ではあるが、本校における教科外活動の実態がかなり浮き彫りにされている。今後のよりよい指導のための反省資料としたい。

〔Ⅱ〕 部活動の指導について

徳 井 輝 雄 伊 藤 三 洋

1) はじめに

前報①にひきつゞき本校における部活動の指導状況を生徒会の動きを中心に述べ、若干の考察を加えたい。

部活動が生徒の学校生活の中で占める位置はかなり重い。わが生徒指導研究グループが本校で昭和52年10月に行った調査では次のようになっている。学校生活において最も興味の深いものや関心の高いものを10項目の中から3つ選びなさいという質問に対して、中学生では、①友人・交友 ②文化祭等学校行事 ③部・サークル活動 ④授業・学習 の順になっており、高校生では、①友人・交友 ②文化祭等学校行事 ③授業・学習 ④進路 ⑤部・サークル活動 となっている。いずれも部活動は興味や関心の強いものとなっている。また部活動の必要性を尋ねたところ資料1に示すように、中・高校生の7割が必要性を意識している。

このような生徒の意識があるにもかかわらず、学校生活全体では生徒が自主的かつ集団的に活動する場がすくないのが現状である。故に、部活動をはじめとする種々の課外活動が教育上大きな意義をもつことになる。ところが、教育現場では、教科指導中心主義が根強い。そのため、このような課外活動に対して本腰が入っておらず、また本腰を入れるにも入れにくい事情が存在している。とくに部活動に対しては、「部活動は社会教育へ」という声をはじめとして、教師が強制的に部顧問を引き受けさせられることへの疑問、土曜日の午後や日・祝日や休暇中等の負担、さらに、活動中のけがに

対する刑事民事の責任問題等があり、生徒の要求に十分答えられないでいる。教師が部活動を指導する上でこれら負の条件に加えて、部活動に対する教師と生徒の間の意識上のずれが存在し、それがこれら負の条件を教育的情熱で克服できにくくしていること等を前回指摘した。

本報告では、西ドイツや中国における課外活動への取り組み方を日本と対比させ、かつ、学校教育において部活動を積極的に取込んでいく場合の指導組織のあり方および部運営の理念や方法について述べていきたい。

2) 自主的な部活動を支える 指導組織とその運営

青少年の自主的な課外活動をどう支えるかは、その国の教育に対する考え方と密接に関係している。

日本の教育現場では昭和48年の必修クラブ導入にともない、部活動を含めて課外活動に対する考え方が揺れ動いている。その中で台頭している部活動は社会教育へ移管しようという考えは、学校とは知育だけを行う所という立場に立つものである。これは西独や米国の道を歩もうとするものである。一方学校と社会と家庭が一致協力して共に知育、徳育、体育をやろうとしている例の一つに中国が挙げられる。

(1) 西ドイツと中国における課外活動の位置

筆者等がそれぞれ訪れた西ドイツと中国で得られた情報をもとに、そこでの教育の在り方を課外活動の側

面から見ていきたい。

＜西ドイツのスポーツユエグント＞

西ドイツでは、学校では知育を、家庭では躰を主とした徳育を、スポーツユエグントでは体育を、というように、知育、徳育、体育がはっきりと分業化されているようである。とくに課外活動に関係の深い体育を受け持っているスポーツユエグントについて以下述べていく。スポーツユエグントとは、加入者が100万人(全人口の6分の1)を占めているドイツスポーツ連盟の下部組織で全国に420万人の会員をもち4万のクラブをもつ青少年の為のスポーツ組織である。この4万のクラブには、120時間を費やして理論と実技を学習したうえで検定を受けた指導者が12万人働いている。スポーツクラブは各地区に1つは必ずあって州や市から多額の補助がある。これらには1960年から15年計画で65億ドイツマルクを投じてはじめられた総合計画——ゴールデン・プラン——によって生れた施備もある。また個人経営の施設もある。種目には、サッカー、ボート、乗馬、射撃、水泳、庭球、等があり人気のあるものはサッカーである。学校のカリキュラムは州単位の自治体毎に決められているが、たとえば小学校1年では午前8時から10時までしか授業はなく、下校後は自分の所属するスポーツクラブに通うことになる。一人で二つのクラブに通っている者もいる。なお1972年から1973年にかけての西ドイツ各州の指導要領の大幅な改訂は「体育科教育からスポーツ教育への転換」として我国にも影響を与えた。

＜中国における課外活動の位置と少年宮＞

中国では学校、家庭、社会が一致協力して知育、徳育、体育にわたって青少年の教育を行おうという姿勢があり、それがかなり実践されている。したがって課外活動も積極的に行われている。中国でいう課外活動は、生徒会活動をはじめ、紅衛兵・紅小兵組織の活動、工場や農村での労働実習等多岐にわたっている。日本でいう必修クラブや部活動に相当するものも、生徒の自主的課外活動の一つとして盛んに行われている。中国におけるこれらの活動がもつ意味は、教科指導の付属物ではなく、むしろ教育の仕上げをしていく機会として捉えられているようである。すなわち、何の為に学ぶのか、誰れの為に学ぶのかといった教育に「心」を入れる任務を持たせているのである。

小学校や中学校(日本の中学と高校をあわせたもの)では、たとえば、民族舞踊、武術、卓球、バスケット、バトミントン、習字、英会話、美術等のクラブ活動があり、小学校では、それらに加えて輪投げ、紙芝居、魚釣りゲームなど遊戯的な事も夏休み登校日(暑假返校)に行っている例がある。学校の中には夏休みには必ずどこかのクラスが登校している例もあり、教師は

大変な労働であるが、革命の後継者を育成する為にと使命感に燃えているようである。

北京や上海などの都会では少年宮があり、7才から16才の青少年が活動している。各種活動組織のリーダーや中堅分子の育成を目的にしており、夏休みは特に盛況である。上海市では市の少年宮のほか十の行政区ごとに少年宮をもっており、さらに、居住区には向陽院や少年の家があり、父母や古参労働者(停年後の労働者)が子供達の指導を社会的に引き受けている。少年宮での活動の内容は、たとえば上海普陀区の少年宮では、電子回路の組立、船の模型作り、針灸、美術、器楽演奏、朗読(振付けつき)、舞踊、コーラス、人形劇、卓球、バスケット等である。さらに劇場やフィールドアスレチック等の設備があり少年少女達が利用している。また、マルクス・レーニン主義を学び、社会見学、革命伝統教育等いわゆる階級教育が行われている。これら少年宮の指導者は、学校の教師、医師、労働者、兵士、古参労働者とさまざまである。上海市少年宮では学校での課外活動を助けるために各学校の音楽、体育、技術などの先生の技術向上の訓練も行っている。

学校での課外活動は、教科指導によって湧き上った興味や意欲をさらに満たしてやる場になっており、そこで才能を示したり、さらに深く学びたい生徒が交替で少年宮に出かけていき指導を受ける。

このように西ドイツとは異なり中国では、青少年の課外活動は学校でも社会でも大いに契励されかつ保障されており、また社会と学校が密接に協力しあっている。

＜日本における部活動の位置＞

日本の学校教育における部活動の指導は実に奇妙な位置におかれている。部活動指導をしていない学校は殆んどないにもかかわらず文部省のいう教科外教育にはこれがはっきりと位置づけられていないのである。この事が、教育現場での部活動に対する姿勢が定まらない原因の一つになっている。部活動の指導は形式上は校長命令ではなく、教師が「自発的」に「好き」で引き受けるという一種の奉仕活動のようになっているところさえみられる。これはケガによる責任問題が発生した時に責任のなすりつけあいが生ずる原因になっており、結局顧問が「泣きを見る」のではないかという虞れの根源になっている。このような中であって今一番大事なことは、後述する部活動の教育上の意義の教師集団による確認と共に、学校単位で部活動を認知し、責任問題をはっきりさせ、全員納得のいく線を出すことである。また文部省に、コーチ制導入等の条件整備の要求をすると共に、学校災害法作りに努力するよう要求していくことである。

学校教育を知識教育のみに限定するならば、体育や芸術は社会教育施設でということになり、西独の道を歩むことになろうが、日本では、社会教育施設はまだ不十分でかつ営利目的のものが殆んどであり大衆性は少ない。

また一方社会的には、知育偏重とか詰め込み教育に対する批判が存在しているなかで「ゆとりある教育」が叫ばれている。生徒自身も前述のように多様な部活動の必要性を認めている。このように社会や生徒の教育への要求は、まさに真の全人教育への要求であり、知育、徳育、体育に均衡のとれた教育への要求である。これに応える為に、学校が部活動を含めた生徒の自主的な課外活動の指導に積極的に乗り出さざるを得ないし、また乗り出す意義があるのではなからうか。

(2) 部活動を支える学校内の組織とその運営

自主的な部活動を学校全体として支えるには、教師と生徒の間の矛盾、生徒同志や教師相互の矛盾を解決する組織が必要である。それには、部活動の教育的意義について充分話し合える教師集団とそれに支えられた生徒会指導担当グループ、さらにその中の部活動担当教師、といった教師側の組織と共に、生徒側にも部活動に関心を持った生徒会執行部、その中の部活動担当者、その下でのキャプテン（部長）会議、そして各部のミーティングといった部活動を支える為の系列が必要である。このような生徒会組織を通じての指導と個々の顧問の指導とが有機的に結合してはじめて前報①で指摘したような、部活動をめぐる生徒と教師の意識上のギャップを埋める為の話し合いが組織的に保障されるのである。（下図参照）

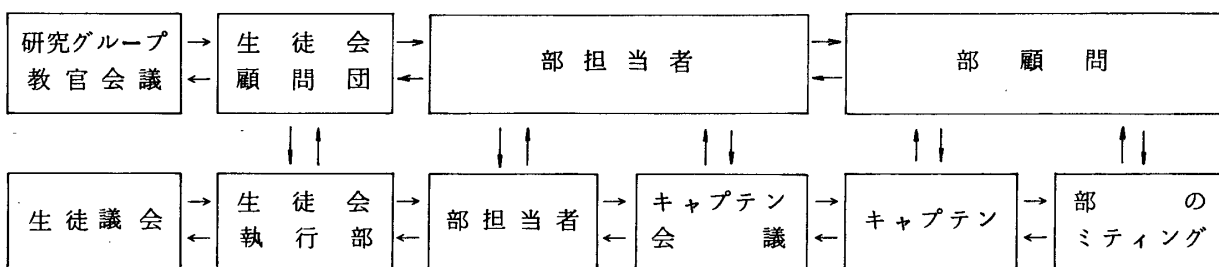
次に本校における52年から53年春にかけての部活動に対する生徒側の組織を通じての指導の概略を述べる。

生徒の自主性は、教師の期待や指導がなければ発揮されないし、教師の思う方向に発揮されるとは限らない。生徒には、青年期にありがちな、練習をしなければと思いつつも苦しい練習は避けたり、先輩に面倒をみてもらいたいの後輩のめんどうはみなかったり、

自主的活動をしたいが強制されないと出来ない、封建的部運営はいやだが民主的運営ではうまくいかないなどといった矛盾した状態を克服できない傾向が全般的にみられる。これらの矛盾を彼等に指摘していくことは部指導上の重要なポイントであるが、一顧問の個別の指導では不届きと限界がある。やはり全生徒に部活動とは自分達にとって何なのかを考えさせる事なしには問題の解決に迫る事はできない。そこで本校では51年度から生徒会執行部に対して部活動の活発化を活動方針にするよう提案し受け入れられた。この問題をめぐり、議会での討論、キャプテン会議（部長会議）、キャプテンと顧問の座談会、一般生徒への種々のキャンペーンが展開された。52年度末には、「部及びサークル成立条件」（資料2参照）が作られた。これは、生徒と教師の部活動をめぐる意識上のずれを埋めるいわば合意事項としての意味をもっている。この中で、必ずしも試合や校外発表を目的としない同好の志の集り（サークル）を認めて生徒の多様化する要求を反映させる一方で、部にはサークルという準備段階を経る事や対外試合や成果の発表を義務づけ、さらに生徒会による点検を行うなどその活動内容や出席率等に条件がつけられ、教師側の生徒への要求も反映させたものとなっている。

またキャプテン（部長）への直接的働きかけとしては次のようなことが行われた。学期の初めや、休暇の前にはキャプテン（部長）を集め、活動計画を作るにあたっての基本的な注意を与え、休暇の終わった時点で各部の反省をキャプテンに書かせそれらをまとめて再びキャプテンに返し彼等が部運営の参考にするよう指示した。またキャプテンとの座談会をひらき、共通の悩みを出し合わせたりした。この中で、たとえば、休暇中の活動における出席率の悪さとそれともなう活動計画の未消化が共通の悩みとして浮び上がった事があった。このような場合、出席率の悪さの原因は活動日の決め方が部長の独断である場合が多いことを指摘し活動計画を決める時は面倒でもミーティングをひらいて部員全員が発言できる民主的雰囲気の中で行う事が

<教師側>



<生徒側>

自主的部活動を支える組織

肝心である事、そして一旦民主的に活動計画が決まればその実行段階では部長の指導性を強力に発揮するよう助言するなどした。ようするに生徒会執行部—キャプテン(部長)会議—各部のミーティングといった系列を積極的に生かしていくことに努めたのである。

3) 部運営における留意点

教育は、学ぶ者の自主性に依拠してこそ効果が上ることは言うまでもない。とくに部活動は自主的な活動であるだけに、教師によるお膳立てはあまり意義がない。しかし自主性を発揮させるといっても、前回①述べたような、生徒と教師の間の部活動に対する意識上のずれが存在する中では、生徒の自主性の方向が教師の指導方向と必ずしも一致しない場合が多く、これが部活動の指導に教師が消極的になる原因の一つとなっている。

部活動は生徒が自発的に参加してくるものであるから、自主的活動を展開する基盤は当初から十分あるはずである。さらに各学年にまたがるため、部運営も上級生がリーダーシップをとりやすく生徒による自主運営がより可能である。したがって、一般には生徒の自主性と教師の指導性が矛盾する側面をもつにもかかわらず、部活動においては集団としての生徒の自主性を通じて、教師の指導性の発揮がなされるならば、この矛盾をうまく解決していくことが可能である。この場合、前述の生徒会組織を通じての全体的指導と、リーダーとしてのキャプテンを通じての個別的指導とがある。とくにキャプテンの掌握が大切である。それは、キャプテンには、部活動に対して意欲的な者が選ばれ、資料3にみられるようにリーダーの指導性が部活動の盛衰の大きな要因となっているからである。

部活動に意欲的なキャプテン(部長)を中心とした指導集団を通じて教師の指導性が発揮されれば、部は集団として自主的に運営され教師の押し付けは避けられる。教師が陥入りやすい良くない傾向として、部運営を直接に掌握してしまい部活動の意義や内容を自己のイメージ(とくに技術指導に自信のある顧問の一部に

みられる業積主義)で固定的にとらえ、それに合わない生徒を落ちこぼしてしまうことである。部活動を全人教育の具体的場面として、さらに集団的、自主的活動(これは現在の学校教育では非常に少ない)の貴重な機会として学校教育の中に位置づけるならば、このような「ついて来る奴だけついて来い」式の指導は、試合に勝つ事だけを目的にせずスポーツそのもの或いは友人づきあいを楽しみたいという要求があるなかではなおさら、実情にあわない特殊な形態と言わざるを得ない。ではどう考えるのか、たとえば体育系の部においては、体を育て、ゲームに出るまでの過程と勝つ喜びを体験させ、仲間とうまく生活できる人間関係や生活の中で部活動で得た体験、ひいては、自主的、集団的活動の楽しさとその本質や生かし方を体得させていくのが本来の姿ではなかろうか。部活動こそ人間が生きていくうえでの貴重な体験と知恵を与える恰好の場といえることができる。

このような理念は理念として現実には、前述のように部活動のあいまいな位置からくる問題点の外に、技術指導に自信がないため顧問の引き受けを躊躇したり、技術指導が全く出来ないのに顧問を引き受けざるを得ない場合が多く、これが大きな悩みの一つとなっている。

技術指導に自信のない顧問のうつつ手は何であろうか。このような顧問の大きな支えとして前述したような生徒会組織を通じての全体的指導が十分行われる必要があることをまず指摘しておきたい。一方最底の個人的努力として、練習計画の点検が挙げられる。計画の立て方は民主的か、むだやむらがないか、計画に錯角や希望的主観主義はないか等を点検するのである。次段階では、生活時間の許す範囲内で部活動に付き合う事である。心構えとしては、年令等の制約条件はあるが一部員となるよう努力すべきである。ルールや専門書等の勉強をしておけばさらによいが、分らないところは生徒に質問して(生徒を先生にする)、生徒の自尊心も大切にやる必要がある。自分のしていた運動や専門領域からの転移も可能である。基本的トレーニング



練習後そろって掃除をする本校柔道部員



本校茶道部の練習風景

グはどんなスポーツでも似ているものだし、例えば柔道では、テコの原理を実際の技の中でどう使っているのかを考えさせるなど理科系の教師なら助言できるはずである。文学を得意とする教師ならば、人生と勝負との対比を語るなど、要するに、生徒と一緒に活動することにより、教室とは違った場面における生徒の姿を理解し、教師自身も教壇とは違った場面での自己の人格や知識の応用例を示す良い機会になる。すくなくとも部運営を通じて自主的集団生活の本質を理解するよう指導できる。この自主的集団生活の指導こそ部活動指導の目的と意義そのものではなからうか。

4) 部活動と必修クラブ・教科指導との関係

社会体育と比較しながら学校体育を考えるならば、学校体育は、時間・場所・指導者・費用が確保され、保障されている。そして、社会教育法(昭和24年)、スポーツ振興法(昭和36年)についてみれば、法的な差違点として、学校では指導が中心であり、社会体育の場合は自主的に参加しようとする者に対して条件整備をおこなおうとする応援(援助)が中心である。

部活動(体育系)と比較して、教科活動(保健体育科)は、生徒全員に必須履習の義務がある。時間・指導者についても管理下において決められたとおりに従わねばならない。教師はその割り振られた時間内で、学習指導要領に沿うように知識・技能・態度を習得させつつ、文化を伝承する。

部活動は、集団特性として、志向が高い、技術的に高度である点が指摘される。即ち、そこには自主的に活動しようとする者が集まっており、指導者を選択できる権利も存在する。ここにおいては、選ばれた指導者は、単に「体育を指導する」だけでますますされない。「体育によって指導する」お膳立てが考慮されねばならない。

活動に関して、環境の条件が保障されている学校体育の領域内において、自由度という点では社会体育に近い要素を含んでいるだけに、あと準備されなければならないお膳立ては部活動の為に指導案である。「勝利へ指揮する」ことも教育の一端であるかも知れない。しかし時間的な余裕がないために、シーケンス系路に乗せて教育効果を効率よくやることを強いられている教科活動に代って、フィード・バック回路をとりつけて、いわゆる社会をうながす指導法が教育工学的に分析され系統だてよう研究されて役立てられるべきである。

全員必須クラブ(全クラ)の出現は、本来の部活動および教科活動の本質をボケさせてしまった。

週一回の確保された時間、自主的に参加してきた生

徒を前にして、当然その活動の為に場所と費用との保償を受けている指導者が指導案を準備していない。指導案を準備せぬと、即ち教育目標を持たずに教育評価はあり得ない。

策のない薄弱な全クラは、生徒の自主性を部活動から奪い、義務的な身体活動(訓練)の要素を持つ体育科教育活動から逃避させる術(すべ)を吹き込んだ。

新指導要領の「ゆとりある……」の具体策として、全クラ的な活動に時間がさかれるようなことがあってはならないと思う。逆に、全クラは廃止の方向へもっていくべきだと思う。

注① 名古屋大学教育学部付屋中・高等学校紀要第22集(1977)P29「部活動について」参照

<資料1>

部・サークル活動の必要性(昭52.10のアンケート)

	絶対必要	かなり必要	少し必要	不必要	わからない
中学	37%	30%	9%	2%	22%
高校	37%	38%	5%	5%	13%

<資料2>

高校生徒会作成の「部・サークル成立条件」

(53.3.11成立)

(1) 基本的考え方

成立条件等を定めることにより、部・サークルの活動強化をはかる。

(2) サークル活動について

① サークル結成の絶対条件

顧問教官がつくこと。週2日以上活動日をもつこと。結成時はかけもちの者を除いて文化系で5人以上、運動系で1チーム以上の人数がいること。

注 活動中に上記の条件を満さなくなった場合でも顧問教官の活動認可があれば続行することができる。

② サークルから部への昇格について

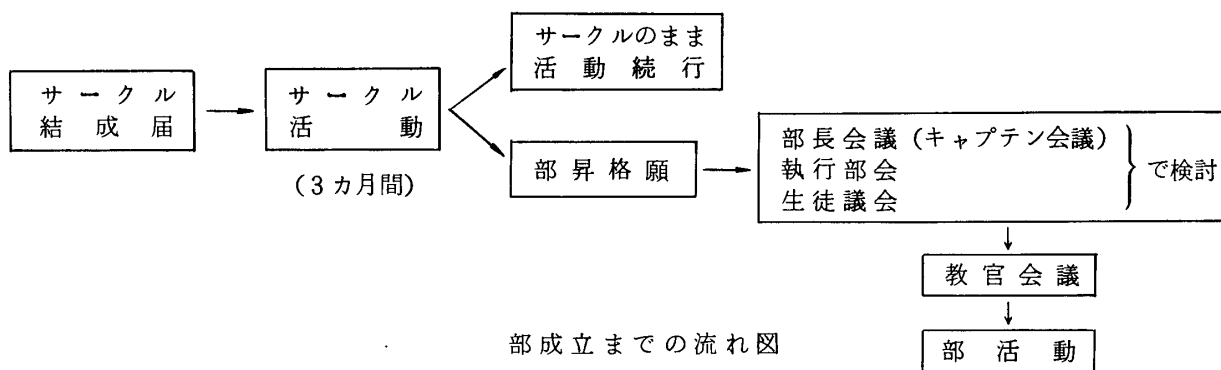
サークル結成後、3カ月間の活動を見てそのサークルが部への昇格を希望すれば、部長会議、生徒議会、教官会議で検討する。その際は部の成立条件を満たしていることと、最近3カ月の出席率が70%以上であることが必要である。又部への昇格を希望しないサークルについては、そのままサークル活動を続行する。

注 出席率 = $\frac{\text{出席延べ人数}}{\text{活動日} \times \text{部員数}} \times 100(\%)$

(3) 部活動について

① 部結成の絶対条件

原則としてサークル段階を経なければならない。結成時はかけもちの者を除いて、文化系で7人以



部成立までの流れ図

上、運動系で10人以上かつ1チーム以上の人数がいること。顧問教官がつくこと。週3日以上の実習日をもつこと。出席率65%以上であること。対外試合や発表会を行い結果等を報告すること。

② かけもちについて

現在の部については、非常にかけもちが多いという実態を考慮して特に規制はしない。

〔4〕部からサークルへの格下げについて

〔3〕の①の諸条件を満たさなくなった場合は、部長会議と執行部でサークルへの格下げを検討する。

注 出席率に関しては、65%を割った時点で警告を出し、その後2週間の出席率を70%以上にすることができれば部活動を続行できる。又人数については活動途中で規定の人数を割っても顧問教官の活動認可があれば成立する。

〔5〕部・サークルの点検について

各年度の始めに各部・サークルの責任者はミーティングを開催し顧問教官の顧問引き受けの承諾を得る。

各年度の始め、新入部員、新入サークル員の登録終了後に執行部はすべての部・サークルの点検を行い、存廃案を議会に提出する。

執行部と文化委員会、体育委員会を中心として常時部及びサークル活動を見回って、特に問題点があると思われるものについては部長をまじえて検討する。

年度末は成立条件の人数を満たしていなくても次年度の新入部員に期待がかけられるので、顧問教官の認可があれば部活動を続行できる。

<資料3>

部活動活発化（不活発化）の要因
（リーダーの自己反省より）

中 学

- ① 出席率の向上
- ② 練習内容の向上
- ③ 上級生のリード
- ④ 部長（キャプテン）のリード
- ⑤ 部員の積極性

高 校

- ① 新入部員の参加が刺激になる。
- ② 試合等目標を設定してがんばる。
- ③ 活動計画がよい。
- ④ サークルから部へ昇格したい。
- ⑤ 先輩の指導が良い。
- ⑥ 出席率の向上。

<資料4>

部活動への参加率（毎年4月調べ）

	中 学	高 校
48年以前	100%	100%（全員参加制）
48年度	87%	78%（自由参加制となる）
49年度	77%	71%
50年度	78%	69%
51年度	57%	50%
52年度	76.5%	52%（生徒会テコ入れ始める）
53年度	91%	59%（愛教大付高戦行わる）